

令和8年度 私費外国人留学生選抜試験問題

法学科

[小論文 (英文読解を含む)]

令和8年2月7日(土)
10時00分～11時20分

注意事項

1. 解答始めの合図があるまで、この冊子を開いてはいけません。
2. 解答始めの合図の後、下段に記載の枚数のとおり問題用紙・解答用紙・下書用紙があるか確認してください。
3. 解答を始める前に、解答用紙の所定欄に受験番号を記入してください。解答用紙に氏名を記入してはいけません。
4. 試験終了後も監督者が許可するまで退室しないでください。
5. 問題用紙及び下書用紙は持ち帰ってください。解答用紙は持ち帰ってはいけません。

問題用紙 (この表紙を除く)	・・・	4枚
解答用紙	・・・	2枚
下書用紙	・・・	3枚

『答案作成の注意事項』

1. 書き出しは、一マスあけない。
2. 改行したら、一マスあける。
3. 読点には「、」を使用し、句点には「。」を使用し、それぞれ一マスとする。ただし、行の末尾については文字と同じ一マスに含める。
4. 小さな「っ」「ゃ」「ゅ」「ょ」は一マスで使う。
5. 数字と英字の書き方は、下の例に従い、二文字で一マスを使う。
数字例：123であれば、「12」と「3」で二マス使用。
英字例：abcであれば、「ab」と「c」で二マス使用。

外交や国防に関する情報について述べた、英語による文章(文章Ⅰ)と日本語による文章(文章Ⅱ)を読んで、設問1～3に日本語で答えなさい。なお、本問は法的知識や政治的知識を問うものではない。

文章Ⅰ

著作権の関係上、公表しません。

著作権の関係上、公表しません。

注) *を付した語句

exemption 免除 (なお、本問では「不開示情報」と訳しても構わない)

FOIA Freedom of Information Act (連邦情報自由法)

The Supreme Court アメリカ連邦最高裁判所 court of appeals 控訴裁判所

district court 地方裁判所 in camera 裁判官室で

Executive order 大統領命令

文章II

著作権の関係上、公表しません。

著作権の関係上、公表しません。

注) *を付した語句

* 現在は「拘禁刑」

(出典)

文章Ⅰ Richard J. Pierce, Jr. et al., Administrative Law and Process (Foundation Press, 6th, 2014)

文章Ⅱ 右崎正博「補論 特定秘密保護法」同『情報法制の論点』(日本評論社、2024年)

*なお、上記それぞれの文章の引用にあたり、修正を加えている

設問1：文書Ⅰの下線部「EPA v. Mink」は、アメリカ連邦最高裁判所の判例である。どのような判例であったか、文章Ⅰから読み取って、200字以内の日本語で説明しなさい。(配点20%)

設問2：文章Ⅱにおける「第三者的な機関によるチェック」として、どのような制度が設けられたか、文章Ⅱから読み取り、150字程度の日本語で説明しなさい。(配点20%)

設問3：外交や国防関係の情報については、機密性が高いため、裁判所の審査には限界が指摘されている。行政機関による外交・国防情報の取扱いをチェックしていくためには、どの

ような手法が考えられるか。文章Ⅰと文章Ⅱを参考にしながら、あなたの考えを500字以内の日本語で述べなさい。(配点60%)

採点・評価基準（具体的基準）

教科・科目名	小論文（英文読解を含む）
実施学部・学科等	人文社会科学部法学科
出題のねらい	<p>機密情報に関する二つの文章を読み、法学科の学生に求められる和文及び英文の読解能力並びに日本語の論述能力を測ることを意図した問題である。</p> <p>【設問1】問題文（英文）からどのような判決であったか日本語で的確に要約する能力を測ることを意図している。</p> <p>【設問2】「第三者的な機関によるチェック」について、問題文（和文）からその内容を正確に読み取った上で、それを日本語で的確に説明する能力を測ることを意図している。</p> <p>【設問3】和文、英文2つの問題文を踏まえ、政治的な監視のあり方（立法機関・内閣等）について、自身の見解を日本語で明確に論述する能力を測ることを意図している。</p>
採点基準	<p>配点： 設問1： 20% 設問2： 20% 設問3： 60%</p> <p>【設問1について】 英文の内容を正しく理解した上で、適切な日本語で説明できているか。</p> <p>【設問2について】 和文の内容を正しく理解した上で、適切な日本語で説明できているか。</p> <p>【設問3について】 配点60%の内訳は、次の通り。論述内容が和文、英文2つの問題文を踏まえたものとなっているか（10%）、自身の見解が論述されているか（30%）、論述内容が日本語として適切であり、明確であるか（20%）。</p>